

自然災害発生時における業務継続計画

【BCP】

法人名	株式会社タツマメディカル	種別	放課後等デイサービス 短期入所
代表者	松田 浩幸	管理者	<u>【みらいクラブ】</u> 中出 貴之 <u>【児童ショートステイ・テラ】</u> 神田 春美
所在地	<u>【みらいクラブ】</u> あきる野市秋川 1-7-7 エスポワール 2 番館 2 F <u>【児童ショートステイ・テラ】</u> あきる野市引田 547-1 2F	電話番号	<u>【みらいクラブ】</u> 042-533-3788 <u>【児童ショートステイ・テラ】</u> 042-518-7911

1. 総論

(1) 目的

株式会社タツマメディカル（以下、「当社」とする。）は、障害福祉サービスを運営する事業者として、業務継続計画（BCP）（以下、「本計画」とする。）を策定するとともに、緊急時に事業継続を図る上での計画を以下のとおり定める。なお、本計画の内容は自然災害発生後 7 2 時間程度を想定するものとする。

当社は、【みらいクラブ】【児童ショートステイテラ】を運営しており、自然災害発生によるサービス提供の停止は、利用者にとって生命の危険や機能低下をもたらす恐れがあるため、災害時であってもサービスの提供の継続に努める必要がある。

また、当社は災害発生時であっても、事業を継続し、職員の雇用を守る責務がある。災害時の職員の安全の確保や心身のケアに関しても、本計画の中で併せて検討することにより職員の安全・安心に繋げることができることから、利用者及び職員の利益に資することを目的として、本計画を策定する。

BCP の適用範囲

本計画の適用範囲は、株式会社タツマメディカルの以下の事業所とする。

【みらいクラブ】 東京都あきる野市秋川 1-7-7 エスポワール 2 番館 2F ☎042-533-3788

【児童ショートステイテラ】 東京都あきる野市弓田 547-1 2F ☎042-518-7911

(2) 基本方針

利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とする。一時的に事業継続が不可能となった場合でも、業務資源の復旧状況に応じて、早期に再開を目指す。法人内の施設間で連携を行い、災害時優先業務に必要な人員、資材等の確保にあたる。

当社の運営する各事業所は、利用者の生活拠点であることから事業継続の必要性は高いものであり、原則として事業は継続することとする。そのなかでも、利用者及び職員の生命の維持に必要な業務を優先して行うものとする。

地域との連携として、近隣から災害時要配慮者の受け入れ要請があった場合は、原則受け入れるものとする。近隣住民や事業所が被災した際には、可能な範囲で援助、支援を実施することとする。また、東京都内あきる野市と連携し、事業継続に必要な助言等を受けるものとする。

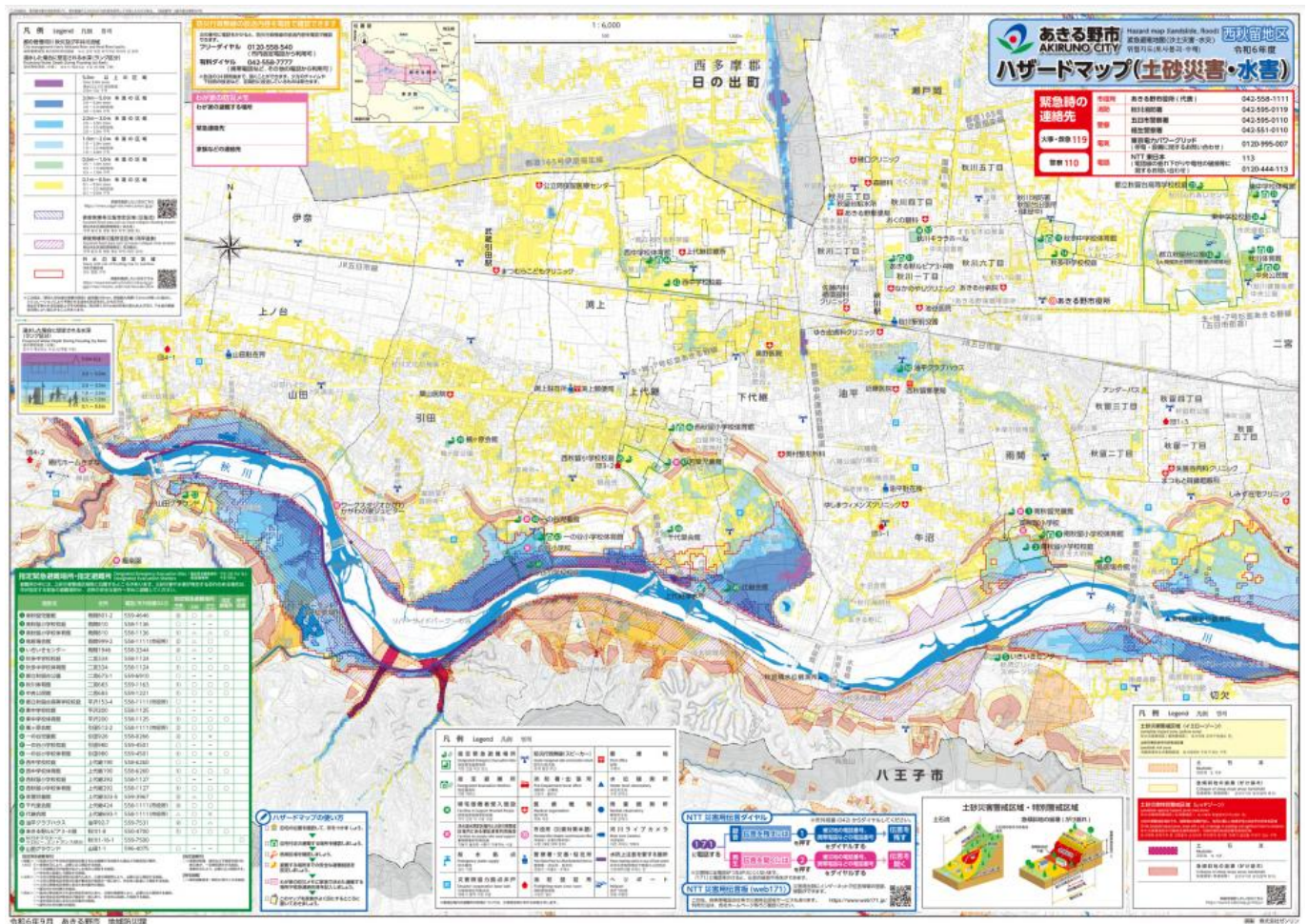
(3) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	備考
総括責任者	事業主	松田 浩幸	代表取締役
各事業所責任者	管理者	中出 貴之 神田 春美	みらいクラブ 児童ショートステイ・テラ
利用者支援（支援全般業務）	パート職員	全パート職員	
設備	事業主	松田 浩幸	
BCP 策定・見直し 職員への研修・訓練計画	事業主 管理者	松田 浩幸 中出 貴之 神田 春美	

(4) リスクの把握

① ハザードマップ



② 被災想定

地震モデル			立川断層帯地震M7.4		多摩東部直下地震M7.3	
規模			あきる野市	東京都	あきる野市	東京都
条件	時期及び時刻		冬の夕方18時			
	風速		8m/秒			
人的被害	原因別	死者(全体)	46人	1,490人	32人	4,986人
		死者(要配慮者)	28人	924人	19人	3,299人
		ゆれ建物被害	12人	593人	7人	2,593人
		屋内収容物	1人	54人	1人	216人
		急傾斜地崩壊	3人	22人	5人	32人
		火災	29人	775人	18人	1,918人
		ブロック塀等	0人	47人	0人	224人
		屋外落下物	0人	0人	0人	3人
	原因別	負傷者(うち重傷者)	347人(51人)	19,229人(2,898人)	266人(29人)	81,609人(11,441人)
		ゆれ建物被害	220人	13,559人	189人	60,608人
		屋内収容物	22人	1,465人	22人	5,721人
		急傾斜地崩壊	4人	27人	6人	40人
		火災	87人	2,556人	38人	7,269人
		ブロック塀等	14人	1,617人	11人	7,720人
		屋外落下物	0人	4人	0人	252人
物的被害	原因別	建物被害(全壊・全焼)	1,705棟	51,928棟	1,118棟	161,516棟
		ゆれ液状化	296棟	15,733棟	181棟	69,640棟
		急傾斜地崩壊	50棟	332棟	77棟	469棟
	ライフライン	火災(倒壊建物を含む)	1,372棟	36,941棟	868棟	94,425棟
		電力(停電率)	5.6%	2.2%	3.9%	9.3%
		通信(不通率)	3.7%	0.9%	2.3%	2.9%
		ガス(供給停止率)	0.0%	2.8%	0.0%	12.5%
		上水道(断水率)	11.5%	4.7%	8.7%	25.8%
		下水道(被害率)	4.2%	2.0%	3.1%	4.3%
社会的影響	避難者数(最大)		8,540人	590,149人	7,073人	2,755,568人
	帰宅困難者数(最大)		7,987人	4,151,327人	7,987人	4,151,327人
	閉じ込めにつながりうるエレベーター停止台数		18台	5,309台	16台	19,808台
	自力脱出困難者数		73人	5,829人	43人	24,056人
	災害廃棄物		11万t	636万t	9万t	2,699万t

※ 建物棟数は総務省「令和2年度固定資産の価格等の概要調査」、夜間人口は総務省「令和2年国勢調査」、昼間人口は総務省「平成27年国勢調査」により作成。

※ 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わない場合がある。

※ 要配慮者は複数の属性を対象にしているが、属性間の重複は除去していない。

(ライフライン)

区分			電力 停電率	通信 不通率	ガス供給 停止率	上水道 断水率	下水道 管きよ 被害率
立川断層帯地震	M7.4	冬18時	5.6%	3.7%	0.0%	11.5%	4.2%
		冬12時	4.3%	2.3%	0.0%	11.5%	4.2%
		冬5時	4.0%	2.0%	0.0%	11.5%	4.2%
多摩東部直下地震	M7.3	冬18時	3.9%	2.3%	0.0%	8.7%	3.1%
		冬12時	3.1%	1.5%	0.0%	8.7%	3.1%
		冬5時	2.9%	1.3%	0.0%	8.7%	3.1%

優先業務の選定

③優先する事業

＜優先する事業＞ 放課後等デイサービス 短期入所（インフラ状況により事業継続を休止する） ＜当座休止する事業＞ なし
--

④優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員安否確認	1 人	1 人	1 人	1 人
利用者支援	2 人以上	2 人以上	2 人以上	2 人以上

（５）研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

緊急時の対応に沿って訓練を行う。 年 2 回行う、消防訓練や避難訓練に合わせて BCP の研修や訓練をする。

② BCP・見直し

BPC は年 1 回の研修及び訓練実施後、災害対策本部で見直しを行う。 職員からの意見等から改善すべき事項について話し合いに反映させる。 決定事項、変更事項等、全体へ周知する。
--

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

職員、利用者が利用する場所では設備・什器類に転倒・転落・破損等の防止措置を講じる。

目の高さ以上に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓し、転落を防ぐ。

破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。

避難経路の妨げになるところに物品を置かない。消火器等の設備点検及び収納場所の確認を行う。

場所	対応策	備考
みらいクラブ 児童ショートステイ・テラ	建築基準法上の基準を満たしている	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
各部屋	転倒・転落・破損等の防止措置をする	
冷蔵庫	耐震棒	
書庫	耐震固定ボルト	
消防設備	消火器等、設備の点検	
事務所棚	L字固定	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
各危険性の確認	設備担当による点検を実施 場合によって業者による総合点検を、 実施	

(2) 電気が止まった場合の対策

被害：被災直後に停電する可能性がある。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
冷蔵庫	クーラーボックス、保冷剤を活用
PC、スマートフォン	自動車のバッテリーなどを活用
照明	
冷暖房	
情報機器	

(3) ガスが止まった場合の対策（テラのみ）＊みらいクラブはガス契約なし

揺れにより自動停止する。復旧まで1か月以上を要する可能性がある。

稼働させるべき設備	代替策
調理器具	調理器具 カセットコンロ、ホットプレート
給湯設備	給湯設備 入浴は中止し、清拭

(4) 水道が止まった場合の対策

被害：被災直後に断水し、復旧に1か月程度かかる可能性がある。

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1日分の飲料水を確保する。
保存期間に留意する。

② 生活用水

トイレ…簡易トイレやオムツの使用する。生理用品などを備蓄しておく。
食事…紙皿・紙コップの使用
排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
入浴（テラのみ）：生活用水の節約にもつながるため、極力清拭に留める。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話（FAX 兼用）：各施設 1 台
スマートフォン：各施設 1 台
モバイルバッテリーを用意する

(6) システムが停止した場合の対策

データ類の喪失に備えて、バックアップを行う。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

簡易トイレの設置
オムツの使用
消臭固形剤、トイレトペーパー、お尻拭きなど備蓄しておく

【職員】

簡易トイレの設置
オムツの使用
消臭固形剤、トイレトペーパー、お尻拭きなど備蓄しておく

② 汚物対策

衛生面に考慮してビニール袋などに入れて密閉し、人の出入りのない空間で保管。
消臭固形剤を使用し、燃えるゴミとして処理する。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット	20	5 年前後	各事業所	
飲料水	若干数	5 年前後	各事業所	

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	1		各事業所	
ウェットティッシュ	若干数		各事業所	
生理用品	若干数		各事業所	
衛生用品	若干数		各事業所	

【備品】

	品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
情報機器	ラジオ	各 1 台		
	メガホン	1 台	みらいクラブのみ	
	携帯電話	各 1 台		
照明	懐中電灯	各 1 台		
	携帯用発電機	1 台		
	電池	若干数		
暖房資材等	カイロ	若干数		
避難用具	ビニールシート	若干数		
	毛布	若干数		
	ヘルメット	若干数		
	タオル	若干数		
	ビニール袋	若干数		
	下着	若干数		
	簡易トイレ	若干数		

(9) 資金手当て

各事業所に運営費として現金がある。
不測の状況で資金が必要な場合、社長判断により支出する。

3. 緊急時の対応

(1) BCP 発動基準

【地震による発動基準】

あきる野市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、社長および管理者が必要と判断した場合、BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

・大雨警報、土砂災害、洪水警戒が発表されたとき。

管理職	代替者①	代替者②
社長：松田 みらいクラブ：中出 児童ショートステイ・テラ：神田	当日の職員	

(2) 行動基準

災害発生時の行動基準について、以下のとおり定める。

1. 自身及び利用者（在宅時は家族）の安全を確保すること。
2. 二次災害への対策を行うこと。（火災、建物倒壊等）
3. 利用者の生命維持
4. 法人内施設間及び外部関係機関の連携
5. 情報発信

平常時：日常点検や訓練を行う

災害直後：声明を守る行動を行う

当日：二次災害対策を行う

体制確保後：事業再開を行う

体制回復後：通常営業を行う

復旧後：評価を行う

(3) 対応体制

防災活動隊 隊長：社長
情報班（情報収集、記録など）：管理者
消火班：当日勤務の職員
応急物資班（食料、飲料の確保や配布など）：当日勤務の職員
安全指導班（安全確保や避難誘導など）：管理者
救護班（負傷者の手当など）：管理者、当日勤務の職員

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
みらいクラブ	児童ショートステイ・テラ	タツマメディカル本社

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

利用者及び職員の安否確認については原則として LINE や電話を使用するものとし、いずれも使用できない場合は NTT 災害用伝言ダイヤルを使用して行い、自身及び家族の安否、職員は出勤可否を含めて報告するものとする。

【医療機関への搬送方法】

- ・搬送は救急車の要請をし、救急車の要請が困難な場合、施設送迎用車両を使用して 行う。
- ・上代継診療所：042-559-2241

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、社長に報告する。

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②LINE、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

事業所外で被災した場合であって、出勤可能な場合は安全に留意し、原則として徒歩などで施設に参集するものとする。

【自動参集基準の対象外】

余震などの危険性がある場合、自身の安全を最優先として行動する。
なお、自宅が被災した場合は、参集しなくてもよいこととする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震の揺れが発生した場合は、可能な限り、出入口を開けてテーブルの下へ隠れ、身を守る。
地震の揺れが収まった後もしくは水害等の災害の場合は、自治体の避難指示に従って避難する。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	(みらいクラブ) 室内中央 (児童ショートステイ・テラ) 和室	(みらいクラブ) 事務所 (児童ショートステイ・テラ) 事務室
避難方法	状況に応じて靴を履く 落ちついて行動する 落下物に注意する 人数確認をする	状況に応じて靴を履く 落ちついて行動する 落下物に注意する 人数確認をする

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	みらいクラブ：あきる野ルピア 児童ショートステイ・テラ：楓ヶ原公園	みらいクラブ：きららホール 児童ショートステイ・テラ：一の谷小学校
避難方法	避難時は靴を履く 落ちついて行動する 車や落下物に注意する 人数確認をする	避難時は靴を履く 落ちついて行動する 車や落下物に注意する 人数確認をする

避難先でも最低限のケアを継続できるよう、避難に支障のない範囲で備蓄品を持参する。
服薬の管理が必要な利用者については、薬の持ち出しを確認してから避難する。
また、避難の方法は徒歩を原則とする。

(8) 重要業務の継続

利用者の生命・健康を維持するための業務を行う。

経過 目安	発災直後	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	1 割未満	3 割程度	5 割程度	7 割程度	9 割以上
ライフ ライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員及び 利用者の 安全確認	安全と生命を 守るための 必要最低限	安全と生命を 守るための 必要最低限	安全と生命を 守るための 必要最低限	ほぼ 通常通り
食事提供	必要最低限	必要最低限	必要最低限	必要最低限	必要最低限
入浴介助 (テラのみ)	なし	清拭	清拭	清拭	必要で あれば

(9) 利用者のケア、職員のケア

【利用者のケア】

重要業務で定めた事項のほか、職員は利用者に対し、普段と異なる様子はないか常に確認を行う。
普段と異なる様子が見られる場合はすぐに管理者へ報告し、利用者のケアにあたる。

【職員のケア】

(1) 災害発生時、事業所内での休憩、宿泊場所は以下のとおりとする。

みらいクラブ室内 または 児童ショートステイ・テラ室内

(2) 長期間帰宅できず、長時間勤務となる場合、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むように配慮することとする。職員の参集状況により、法人内の他事業所や自治体・関係団体への応援職員の依頼を行う。

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
みらいクラブ室内 児童ショートステイ・テラ室内	みらいクラブ室内 児童ショートステイ・テラ室内

②勤務パターン

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組む。

【災害時の勤務シフト原則】		
	管理職	パート職員（近隣在住者）
パターン A	社長・管理者	出勤無し
パターン B	社長・管理者	状況に応じた法人内職員を若干名

（１０）復旧対応

① 破損個所の確認

＜建物・設備の被害点検シート＞		
建物・設備状況	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
躯体被害	重大／軽微／問題なし	
エレベーター	利用可能／利用不可	
電気	通電 / 不通	
水道	利用可能／利用不可	
電話	通話可能／通話不可	
インターネット	利用可能／利用不可	
キャビネット	転倒あり／転倒なし	
天井	落下あり／被害なし	
床面	破損あり／被害なし	
壁面・ガラス	破損あり／被害なし	
照明	破損・落下あり／被害なし	

★破損箇所の確認

被害のあった箇所は写真を撮り、記録する。

※後日保険請求をするために、被害を受けた建物や家財の全体と、

損害を受けた個所・物の状況（浸水位）が確認できる写真など。

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

随時、ホームページにて公表する。利用者や職員のプライバシーに配慮する。

3. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

法人内で連携を図る。

必要であれば、利用者の所属学校や地域と連携を図る。

② 連携協定書の締結

協定書の締結予定はない

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
みらいクラブ	042-533-3788	
児童ショートステイ・テラ	042-518-7911	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
上代継診療所	042-561-2521	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
あきる野市役所障害者支援課	042-558-1157	
あきる野市社会福祉協議会	042-559-6711	
あきる野市障害者支援センター	042-559-0368	
あきる野市保健所	042-596-3113	

(2) 連携対応 * 連携内容は今後、検討する

① 事前準備

・事業所間連携、防災研修、利用者受け入れ相談、相互交流、情報共有

② 利用者情報の整理

・個人ファイルにある「基本情報」に基づいて情報共有する

③ 共同訓練

・避難訓練や BCP 実施訓練

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

必要であれば派遣を検討する

(2) 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

今後、検討する

②福祉避難所開設の事前準備

今後、検討する

6. 固有事項

【平時からの対応】

緊急連絡先一覧の作成

個人の情報ファイルの作成と整理

【災害が予想される場合の対応】

台風、大雪など甚大な被害が予測される場合については、法人内で協議の上、サービスの休止、縮小をする。

【災害発生時の対応】

利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

2024 年 4 月 1 日設定

2025 年 4 月 1 日改訂